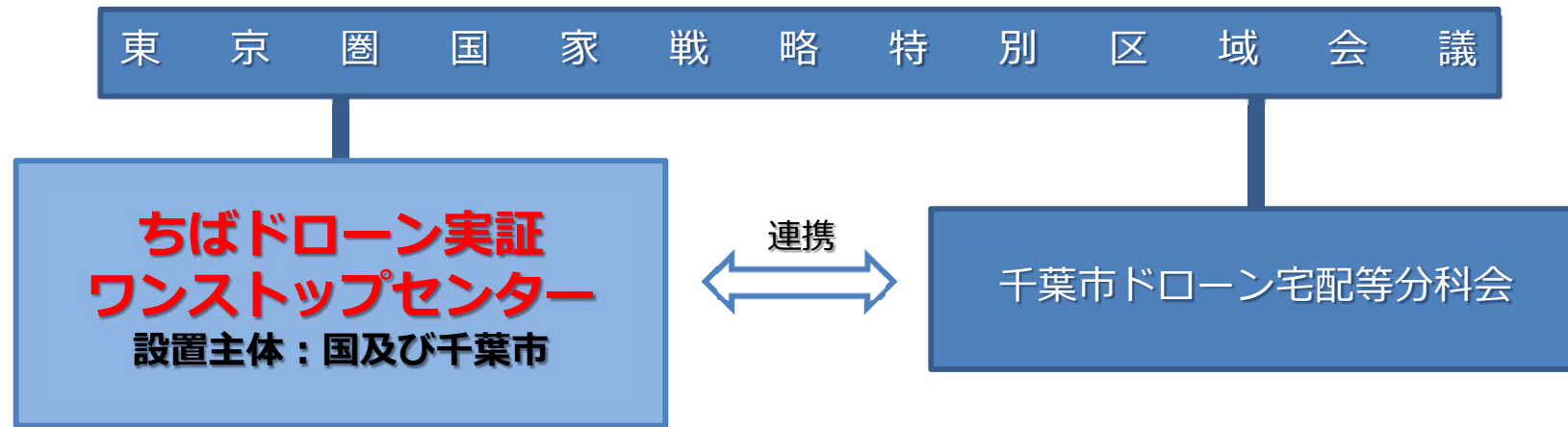


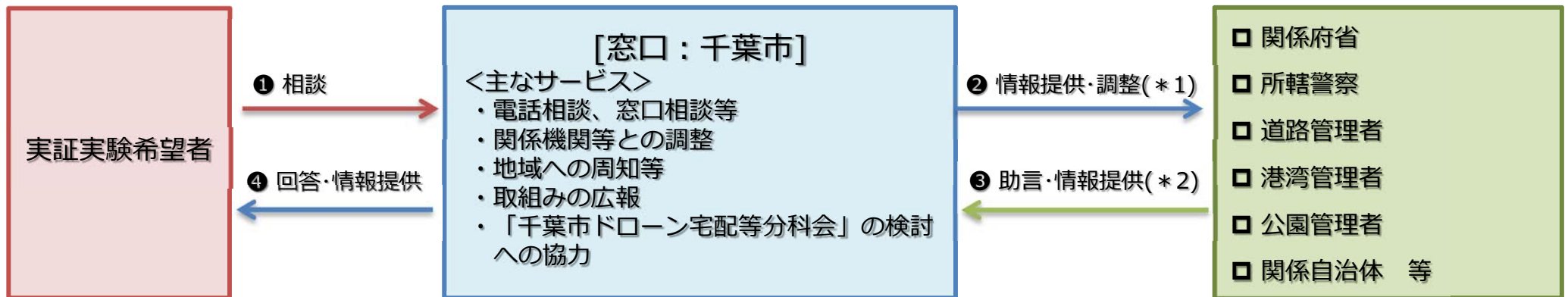
第20回東京圏国家戦略特別区域会議 千葉市提出資料

平成30年3月8日
千葉市長 熊谷 俊人

空の産業革命につながる、ドローンの有人地帯（第三者上空）での目視外飛行（レベル4）による小型無人機の利活用の早期本格化を図るため、関係機関等の協力の下で実証実験をスピーディに実施していく必要があることから、東京圏国家戦略特別区域会議の下に「ちばドローン実証ワンストップセンター」を設置



【業務イメージ】



(*1) 必要に応じて関係府省等を集めた説明等の場を設定

(*2) 必要に応じて実証実験希望者と関係府省等とで個別に調整

※ 許可等の手続きが必要な場合、所管省庁等に直接申請

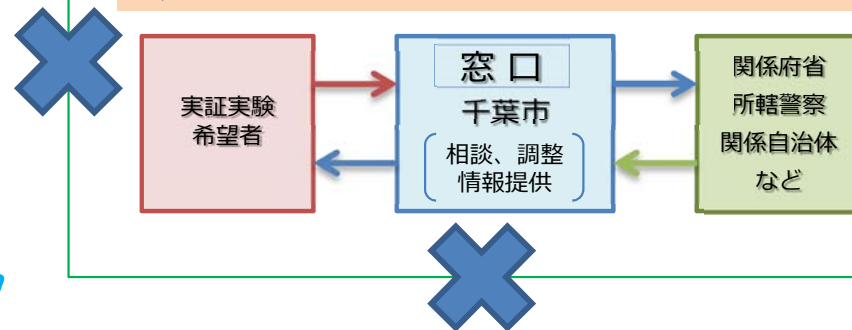
◎ 宅配



	① 物流WG	② 飛行WG	③ 宅配ポートWG
検討範囲	物流倉庫 ~ 東京湾	東京湾 ~ 花見川	花見川 ~ 幕張新都心 (若葉住宅地区)
予定実験	○物流倉庫における荷物配送実験	○花見川上空飛行の実験 (道路橋等の横断) ○東京湾海上飛行の実験	○若葉住宅地区におけるポート着陸、荷物配送実験

ワンストップセンター (今回認定申請)

民間事業者の実証実験を1ヶ-日に実施!



◎ 宅配以外

法人向け「ドローンフィールド」

- 本市独自に平成29年12月開設
- 実証実験の場として市有施設3か所を無料で提供
- フィールドに限らず橋梁、下水道を始め様々な事業者の要望に応じて市内全域で場の提供を検討

民間事業者の技術開発を促進!

- ・楽天AirMapと連携
- ・フィールドの運用にUTM (無人航空機管制) システムを導入
- ・利用ルール、空域情報の公開、システムによる申込など



☆ 千葉市では宅配の取組みに加え、ワンストップセンターとドローンフィールドのソフト、ハード両面の支援体制を構築!



ドローンを活用する各分野で、必要な規制緩和を一体的に捉え、「規制のサンドボックス」の活用を推進し、あらゆる分野でのドローンの利活用、新ビジネス創出を支援していく!

規制改革提案

「児童福祉施設の設備及び運営に関する基準」の緩和

3歳未満児の定員を設定する保育所、認定こども園においては、小規模保育事業等と同様に0歳児の在籍人数に関わらず、1人に限って看護師等（保健師、准看護師を含む）を保育士とみなす。

千葉市では

- H28年度から2年連続で待機児童が発生（H28年度：11人、H29年度：48人）
- 既存施設 **18施設（全体の約15%）** の **保育士不足** による受入枠の減少が主な要因（H29.4.1時点）

対応できる保育人材の確保が喫緊の課題
あらゆる手段による保育人材確保が必要

規制事項

保育所、認定こども園において、看護師等を1人に限って保育士とみなすことが認められているが、**0歳児が4人以上在籍する施設**に限られている。

一方、小規模保育事業等においては、0歳児の人数要件は設けられていない。

規制改革の実現により...

・市内保育所等の **7割で新たに看護師等の雇用** が期待され、
約240人分の受入枠増加(※) により **待機児童解消を推進！！**

※本市アンケート調査の結果、看護師等を配置していない施設39施設のうち27施設が要件緩和により看護師等の配置を検討すると回答。27施設において、新たに看護師等を雇用した場合に1人当たり8.7人の児童を保育するものとして算出。

看護師等の雇用に向け、H28年度から「潜在看護師等に対する保育所等への再就職支援研修」を実施
(H28年度実績では、研修参加者81人のうち約20%が潜在看護師等であり、そのうち3人が市内保育所等へ就職（H29.4月調査）)

さらに、

保育所等における保健業務（児童の健康支援、障害児や医療的ケア児への対応など）強化による保育の質の向上も期待！！